

## 幕末期国学の地域における展開(2)

——三河地方における羽田野敬雄の活動を中心に——

山中 芳和

- 1 本稿の主題
- 2 国学受容の様相
- 3 三河における羽田野敬雄の国学とその活動
  - (1) 三河の地域的特性と文化状況
  - (2) 羽田野敬雄の国学受容 (以上 第104号)
  - (3) 羽田野敬雄の篤胤国学受容とその活動
- 4 結語 (以上 本号)

### (3) 羽田野敬雄の篤胤国学受容とその活動

三河吉田の神職羽田野敬雄は、文政10年(1827)、同じ吉田の熊野社の神主であった鈴木重野とともに三河地方で最初の平田篤胤門人となった。これを契機として、三河では明治初年にいたるまでのおよそ40年の間に、50名をこえる神官・豪農商・武士が平田門人となっており、全国的にも有数の平田派の拠点であった<sup>4)</sup>。羽田野はこうした幕末から維新时期における東三河の平田門人の中心として活動し、平田国学の普及および地域の文化的啓蒙に取り組んだ。

このような羽田野の活動は在地文化人の支持を受け、彼らとの連携のもとで行われたものであり、また活動の内容は文庫の設立や維持、地震の際の救恤や飢饉対策の書物の刊行など、そこに公共的な性格を指摘することができるものであった。本節では、羽田野敬雄の篤胤国学受容の経緯と、「神祇」に奉仕する神職としての社会的自己認識に基づいて展開したと思われる羽田野の活動を跡付けることを通して、地方知識人としての国学者の文化的営為が地域において担い得た教育的な意義を明らかにしていきたい。

#### ① 羽田野敬雄の本居大平入門

すでに述べたように、上層農家の四男に生まれた敬雄は、幼少の時から父の影響もあって雑書を読んだり俳諧に関わったりしていたが、文化15年(1815)21歳の時、吉田領内の指導的な社家であった羽田野家の養子になることで彼の学問は次第にその内容を変えていくことになった。羽田野はそのことについて「栄樹園歌集」親族吉凶之部のなかで、「おのづから其筋には疎くなりゆきて歌をばもとより俳諧のかたもやうやうに遠ざかりけるを」と語っていた。

敬雄の学問のこのような軌道転換に関わりのある人物として、養家の父である敬道と、羽田野が「道の師」とよんだ鈴木重野の二人をあげることができる。吉田における国学の嚆矢とされる鈴木梁満の子である重野は、羽田野が歌文の方面に関わることを好ましく思わなかったようであり、養父の敬道もその点においてはまた同じであったものとおもわれる。羽田野は「父なる人歌よみ俳諧する事などはいたく嫌はれつるがうへに、ここにて道の師と頼みにし鈴木ノ重野翁も同じ心に好まれざりつれば」と語っている。上層農の四男から領内を代表する社家の養子へという、境遇の大きな変化を契機として、敬雄は自らの学問の内容をたんなる歌文の嗜みから神職の家の跡取りにふさわしいものへと転換することを志向したといえよう。吉田における神職の教養形成を指導する地位にあった鈴木重野を師としたことはそうした志向に基づくものと見るべきであろう。

既述したように、羽田野が鈴木重野から何を学んだのかは明らかにしえない。しかし、わずかではあるが羽田野は次のように語っている。

鈴木重野翁によりて神拜の式をはじめ何くれのさとしをうけ□□筋の書どもくさぐさかりてよみ見つつ

(『栄樹園拙譚集抄出上之巻』の「親族吉事之部」)<sup>5)</sup>。

これによっても敬雄は自らの学問の内容を、たんなる歌文の嗜みから神職の家の跡取りにふさわしいもの

へと転換することを志向したといえるだろう。それは、敬雄が詠んだ次の二つの歌からもうかがい知ることが出来るだろう。

神路山分しのほれは天つ日の光をおほふ雲霧もなし  
 神路山けしき小みちにまよはすはただ一筋の真道なりけり<sup>(3)</sup>

とはいえ、羽田野は未だ自己の学問の方向を確定し、その中心に平田篤胤の国学を据えるまでには至らなかった。羽田野は篤胤に入門する2年前の文政8年(1825)、28歳の時、本居大平の門人になっているのである。しかし、それは自らの意志というよりも、実兄飯田昌秀の勧めによるものであった。周知のように13歳で宣長の門人となった大平は、宣長没後、失明した実子春庭に代わり本居家の家督を相続して紀伊藩に仕え、諸国の鈴屋学派統率の中心となっていた。羽田野が入門したとき大平は70歳になっていた。

大平に入門した経緯について、羽田野はほとんど何も語っていない。羽田野が残した『萬歳書留控』は、「毎年繰り返される神主としての生活や行事」の記録であり、羽田野はここに自らの国学学習の記述を盛り込むことはしていない。『萬歳書留控』は、やはり「神主家としての羽田野家の記録」<sup>(4)</sup>なのである。それを補うのが羽田野の歌集であり、その一つ『栄樹園拙詞集抄出上之巻』の「親族吉事之部」<sup>(5)</sup>に記された歌とその趣意を記した詞書には、羽田野の学問形成の過程の断面が語られている。

それによれば兄の昌秀は、15歳のときの文化4年、吉田藩士の中山美石に入門し国学・歌学の手ほどきをうけ、新居の本陣飯田家を継いでいた。昌秀が美石の紹介で大平に入門したのは文化10年(1813)のことであった<sup>(6)</sup>。敬雄の記すところによれば、昌秀はいつの頃からかは明らかではないが、しばしば手紙によって敬雄に「其師本居大平翁の教へ子となりてよ」と勧めていたようである。それに対して敬雄は「真帆かけてとくこぎよらんわかの浦に君がいざなふ風のまにまに」<sup>(7)</sup>と答え、大平門に入ったのであった。三河地方では、平田篤胤の国学が受容される以前にすでに本居大平の門人層が存在したことがうかがわれるのである。

## ② 文化年間の三河における大平門人の存在状況

ここで、文化年間の三河地方における大平門人の存在状況はどのようなものであったのか見ておこう。羽田野の大平入門より20年ほど前の文化2年(1805)8月、本居大平は鈴木重野(熊野社神主)や鈴木真重(天王社神主)など、吉田在住の先師本居宣長門人らに招かれて九日間、当地で国学の講義を行った<sup>(8)</sup>。宣長没後4年のことであった。

この講義には、吉田以外にも遠江の入野村庄屋の竹村尚規や浜松有玉村の豪農高林方朗、白須賀宿の夏目麴麻呂などを含む14名が出席した。その中の一人、高林方朗は大平のこの講義に参加した経緯を次のように書きしるしている<sup>(9)</sup>。

文化二年

八月廿九日	早朝出宅ニテ三州吉田へ行、伊勢松坂本居大平大人御旅宿へ見舞、対面す、呉服町熊谷幸悦といふ家ニ宿る、夏目・竹村・三州大野人戸村直七同居
八月 晦日	大平大人御旅館ハ呉服町古手屋也、同町坂輪周郁殿宅ニテ講釈有之、源氏はゝきゝ始
閏八月 朔日	はゝきゝ講尺
同 二日	//
同 三日	吉田より豊川を船にて前芝へ行、加藤長左衛門殿方ニ而探題を得て歌よむ大平大人・麴満・尚規・真樹・真重・俊七・叙庸・方朗同道也
同 四日	はゝきゝ講せちをはる
同 六日	吉田出立、大人御同道申候、俊七・行雲主をもともなふ、韻学師左仲も来ル、白須賀夏目氏家ニ雨天故一泊す
同 七日	中ノ郷より船に乗、雨天勞して宇布見へあかり、新衛門殿方へ夏目同道ニテ相越、頼候而かごかり請、大人かこにのせて八ツ時過ニ、入野竹村尚規子方へ着、大人御不例也
同 八日	粟倉ノ千村・深見ノ善作両生、富塚ノ源吉主も入野へ来ル、大人其外諸君同道ニテ伊場ノ加茂神社へ参詣、浜松五社・諏訪へも参候而夜ニ入
晴天	入野へ帰ル
同 九日	入野を大人御出立、船にて御帰り、自分も帰宅、米山翁・千村善作子ニハ浜松にて別る

この記録をとどめた高林方朗は、浜松の有玉村の庄屋および村内の神明宮の祠官を勤めた高林家の八代当主であった。高林は安永8年(1779)11歳の時から、当時遠江における第一の国学の権威であった内山真龍に就いて学び、寛政元年(1789)21歳の時には真龍の紹介を受けて松坂の本居宣長を訪問し、入門した。『高林家史料一』によれば「正月十九日勝三郎伊勢参官、序ニ松坂田丸屋十助頼ミ宿借り、宣長先生へ通フ」とあり<sup>(10)</sup>、松坂に40日程滞在して宣長の教えを受けた。2月17日には宣長六十の賀宴歌会にも参加した<sup>(11)</sup>。高林の松坂滞在について宣長は真龍に次のように書き送っている。「当春ハ、書緒、方朗見え申し候而逗留、ゆるゆる晤語致、大慶いたし候」<sup>(12)</sup>(寛政元年4月19日付け)。

さて高林の記録によれば、大平は『源氏物語』の「ははききの巻」の講義を5日に互って行くとともに、歌会に加わったり浜松の神社に参詣したりして三河や遠江の人々との交流を深めたのであり、これが契機となり、その後中山美石を始めとして大平への入門者が相次ぎ、三河国における大平の門人総数は57名を数えるほどになっていた<sup>(13)</sup>。このうち羽田野の在り地である吉田の門人は23名<sup>(14)</sup>であるが、そのほとんどは吉田藩士およびその関係者であり、三河吉田における大平の学問の受容基盤の中心は中山美石を代表とする武士社会にあったのであり、神職関係者には受け入れられなかったといえよう。

### ③ 大平の国学から平田篤胤の国学へ

大平門人となった羽田野の国学学習の内容については明らかにし得ない。しかし、大平入門のわずか2年の後に平田門に入ったことからすれば、羽田野は大平の国学に自らの求めるものを見いだし得なかったのではないだろうか。実兄の勧めで大平門人となりながらもわずか2年で羽田野がその門を去ることになったのは、一つには大平の国学そのものの内容にかかわり、今一つには大平入門の翌年羽田野が養父の後を継いで神職になったことが影響したものと考えられる。かつて羽田野の家の養子になったとき、養父敬道の意向を受けてそれまで親しんでいた歌や俳諧から遠ざかっていったように、養父の後を継いで家職である神職になろうとするとき、敬雄が吉田の神職層に受け入れられていない大平門人であることは、養父の眼にふさわしいものとは映らなかったのではないだろうか。すなわち大平の国学から篤胤の国学へと敬雄の学問が移行していったのは、吉田における指導的な地位にある神職を継ぐという、家職に対する敬雄の自覚と周囲の期待に促されたものであったと思われるのである。

かくして、敬雄は文政10年7月21日、鈴木重野とともに「平田大人になつきを捧げて教子のつらに」(『栄樹園拙譚集抄出上之巻』「親族吉事之部」)加わったのである<sup>(15)</sup>。彼らの入門に際して、平田篤胤は重野に宛てた書簡のなかで次のように書き送っている。

貴君御事、年来小子学風御慕の由にて、今般御入門、為御束脩金二百疋、別に塾生共へも御心付被成下、御丁寧の御儀悉受納仕候、貴家の御儀は、御同苗様の御代より、兼て御高名承知仕居候故、別て大慶仕候<sup>(16)</sup>

敬雄もまた文政10年の6月半ば頃から、書簡によって篤胤との接触を持っていたことが次に示すように『気吹舎日記』によって知られる<sup>(17)</sup>。

文政10年6月16日 三州吉田羽田神宮八幡神主羽田野常陸・同新銭町天神宮神主岩崎帯刀と云者より入門の願書状来。

7月5日 三州吉田羽田野岩崎より再書来。

8月3日 三州吉田鈴木陸奥守・羽田野常陸より書状来、兩人入門也。

羽田野の学問の方向は、この文政10年(1827)の篤胤入門によってほぼ固まったといえる。羽田野は次のように述べている。

伊吹舎の平田大人に名簿を捧けて教子となりし後は其教の筋も同じければ弥々歌文よみかく事をばふつにもせじと思ひ定て、世の風流士のともひがものよとまるる身とハなりたるになん<sup>(18)</sup>

ここに語られていることは、平田篤胤への入門が羽田野のそれまでの風流意識に根ざした学びを決定的に転換せしめたということであろう。後になって書かれた回顧の文ではあるものの、「ふつにもせじと思ひ定めて」という言辞にその当時の羽田野の主体的な意志を読み取るべきであろう。羽田野のそのような強い意志は次の歌にも詠み込まれている。

けふよりはたまの真柱つきたてて吾が齡の限動かざらまし

師の翁の御教をうけたまはりて

花鳥をあはれと歌ふ暇あらば吾ハわけ入らん神代の道に<sup>(19)</sup>

ところで、平田篤胤は文化8年から10年ごろに学問的な著作の主たる部分を完成させていた。篤胤の国

学が課題としたことの一つには、たとえば『玉釋』が「諸道ノ趣ヲ取りスベテ論弁イタシ、其ヨリ神々ノ功德、神拜ノ古法式、先祖ノ祭リカタ、総テ世ニ在ル人ノ今日ノ心得ヲ述」べようとしたものであったように<sup>(20)</sup>、現世において日々営まれる人々の心の安定ということであった。この『玉釋』は、篤胤の神道説を実践的に信仰する方法（礼拝様式）を記した『毎朝神拝詞記』の註解書であった<sup>(21)</sup>。篤胤が宣長の歌、「家のなりな怠りそね雅士乃歌はよむとも書はよむとも」の含意を、「実然る教え」と受けとめ、「家のなり」を優先すべきことを説いているのも<sup>(22)</sup>、この日々の心と生活の安定に関わっての事であったといえよう。

『伊吹於呂志』では「各々も夫々に家業を第一に出精いたさるるが親のしつけを守るのでやがて人の道孝の道で有りますから家業を怠りなきやうに有りたいもので御座る」<sup>(23)</sup>とのべ、また『玉釋』においては、そのように「士たらむ人は士の業を好き、農たる人は農業を好き、工商また某々に其ノ業を好より各々その業に上手となる」のであって、其の各々の業に「至深く成なむ事」の根本には「神世の道に習ふ心」が据えられることを説いていたのである<sup>(24)</sup>。

では羽田野はこのような篤胤学をいかなる意識によって受容したのであろうか。一定の学問を受容する際の学ぶ側の意識を探るのは困難な作業である。しかし、その学び手がどのような問いを師に向けて発しているかを見ることによって、その一端は理解しうるであろう。『羽田野佐可喜翁小伝』には、篤胤と羽田野との間に交わされた一通の往復文書が載せられている<sup>(25)</sup>。これまでの羽田野研究にも引用されたことのある周知の資料であるが、今この文書によって羽田野が篤胤に投掛けた問いを見てみよう。それによって篤胤国学に求めようとした羽田野の学びの内実が少しなりとも浮かび上がるであろう。

- (ア) 「故大人の玉銚百首之いさ子ともさかしらせすて玉ちはふ神のみしわさたすけまつろへといふ御歌の神のみしわさを助るはいかに心得てよからん」
- (イ) 「同鈴屋集之 天照らす神のさつけし 眞しらす玉 ひかりみねはや 人のしらく 此光といふは いかなるものにや 此光を見るには いかなるしわさをしてよからん」
- (ウ) 「乍恐 公儀御条目の諸社之禰宜神主等専学神祇道とある 神祇道といふ事  
右の条は 神職たるものは勿論人と生きたらんものの第一に心得居べき事とは存じ候得共愚才にて篤と相わかり兼候に付 御願申上候 近頃御多様の御中へ申し上候は 失敬之至に候得共 是も小生が道をおもふ真心の至と 御憐察被下 逐一委敷相わかり候要御教示 被成下候様 御願申上候」

羽田野が篤胤の国学に求めようとしたのは、言うまでもなく歌文にふける文人的な生き方ではない。宣長学の場合においても、それが神職によって受容されるとき、単に歌文の学としてのみ受け入れられることはなかったのであるが、(ウ)にあるように羽田野が「諸社禰宜神主法度」の第一条の神祇道をいかに心得ればよいのかを問うていることは、これまでのべてきたように羽田野の篤胤学受容が、養家の家職の継承者としての自覚に裏打ちされたものであることを明示しているといえよう。また、(ア)や(イ)の「神のみしわさを助るはいかに心得てよからん」「此光を見るにはいかなるしわさをしてよからん」の問いは、まさに神職として「神祇」に奉仕する実践的問いであったといえよう。それはまた同時に、自らの生活する地域において、多様に展開される羽田野の活動を根底において支える社会的な自己認識にほかならないのである。

#### ④ 羽田野の活動

—平田門人としてまた神主として—

三河吉田における最初の平田篤胤門人として、また吉田領内の指導的社家の神主としての羽田野敬雄の活動について、まずはじめに見ておかねばならないのは、篤胤国学の普及に関わる運動である。

この点について『豊橋市史』では、羽田野は「多くの人々を篤胤の門に入らしめて、その普及を図った」として、入門者の住所と氏名を掲げ、「かくして東三河における平田国学は羽田野敬雄によって次第に浸透していった」<sup>(26)</sup>と指摘している。三河における篤胤国学の普及に関わって、その中心的役割を担ったのが羽田野敬雄であることについては、これまでも『愛知県教育史』や渡辺金造の『平田篤胤研究』、田崎哲郎の「在村知識人の成長」(『日本の近世10, 近代への胎動』)において指摘されてきた。いづれも篤胤の「門人姓名録(気吹舎門人帳)」(『新修平田篤胤全集別巻』)に依ったものである。

さて、羽田野の紹介で篤胤に入門した最初の事例は、文政13年の草鹿砥肥前守宣輝であり、彼は三河国宝飯郡一宮の砥鹿神社の34歳の神主であった。「門人姓名録(気吹舎門人帳)」には「羽田野敬雄紹介」と註記されている。これ以後、天保14年(1843)に篤胤が没するまでに羽田野が紹介入門の労をとったのは

17人を数える。篤胤没後に紹介入門した門人も含めて、彼らの社会階層を示したものが右表である<sup>(27)</sup>。年令層は20歳代後半から30歳代後半にかけての者がほとんどであり、また神職が全体の半数をしめている。

すでにのべたように、羽田野の篤胤学受容は、養家の家職の継承者としての自覚に裏打ちされたものであった。篤胤に「諸社禰宜神主法度」の第一条の神祇道をいかに心得ればよいのかを問うていることはそのあらわれであり、「神のみしわざを助るはいかに心得てよからん」「此光を見るにはいかなるしわざをしてよからん」の問いはまさに神職として「神祇」に奉仕するための実践的問いであった。しかし、この問いは篤胤入門に先立って実際的な形をとって既に具体化されていた。すなわち羽田野の篤胤入門は文政10年の8月であるが、その年の1月19日に9名の吉田領内の主な神職たちによって「身潔講」と称する講が組織され、羽田野はその最初から一員として加わっているのである。『萬歳書留控』には次のように記している。

正月十九日社家之輩正五九月日待催岩崎帯刀宅ニ而初会  
執行有之当日出会之人々は

石田播磨 田中近江 鈴木大膳  
羽田野常陸 森田讃岐 朝倉越後  
野口出雲 平石丹後 岩崎帯刀等也

身潔講と名付正五九月十九日定日二相定申候<sup>(28)</sup>

神職によるこの集会は、神拝行為の実践を目的として組織されたものであった。この後、これに類似した神職の集会が度々催され、参加者も神職のみならず藩士や村方役人を通じて周辺の村内にまで広がっていった<sup>(29)</sup>。例えば弘化2年6月(1845)の集会は次のようなものであった。

吉田殿神道方玉田主殿源永臣神道俗講於私宅昼夜講談 尤村中は遊日吉田方七ヶ村へモ村役人より内  
船遣(中略) 尤御家老 和田肇殿(中略) 其外藩中之者ききニ来り賑々敷相勤候

このような集まりは前月から開かれており、「在所方々ニ」において「講談」が行われていたことが『萬歳書留控』に記録されている<sup>(30)</sup>。これらの集まりに羽田野がどのような形で関わったのかは明らかにはしえないが、吉田における羽田野家の地位からみてやはりその中心的な役割を担ったものと考えられる。

さて、地域における羽田野の文化的啓蒙運動として触れなければならないのが、文庫の設立である。『羽田野佐可喜翁小伝』は「第六章 風教」の項において、羽田野は「広く和漢古今の典籍を其の邸に蓄積し、門戸を開放して諸人の勉学に便ならしめ、且又之を永代不朽に伝えるために、文庫を設立して、書物を蒐集した<sup>(31)</sup>」と述べている。羽田八幡宮文庫とよばれたこの文庫の存在は早くから知られ、いくつかの論稿があるが、なかでも『萬歳書留控』の解説に携わった田崎哲郎による「市民的図書館の先駆ー羽田八幡宮をめぐる人々ー」が最も詳細に論じている<sup>(32)</sup>。

近世以来、尾張・三河地方には、羽田野の文庫創設以外にもいくつかの文庫が創立されていた。現在、蓬左文庫とよばれる尾張藩の文庫や熱田神宮の熱田文庫などのように、藩主や寺院・神社などが主体となって書物を収集し管理する、いわゆる公文庫や、藩士河村秀穎の文会書庫や町人岡田文園の一葉文庫などのように学者や好事家などが個人的に書物を収集し保管する私文庫等がそれである<sup>(33)</sup>。

これらの文庫のなかで羽田文庫は、伊勢神宮の内・外両宮の文庫をモデルにし、嘉永元年に組織された「造立講」が中心になって広く資金が募られ、2月余りの間に70人余から180両余の資金が集められて設立に至ったものである<sup>(34)</sup>。前掲田崎の論稿によれば、これらの出資者は吉田とその周辺の町人が中心であったという。また羽田文庫では書物の収集も諸方に寄付を募る方式によって蔵書の充実を図ろうとした。嘉永元年(1848)九月付けで、「三河国羽田八幡宮文庫奉納書籍勸進」と題し、15人の世話人名を連記した一枚刷りの引札が各方面に配られ、書物の寄付を依頼しているのである<sup>(35)</sup>。この引札によれば集書の内容は特定されず、「神典正史は不及申、和漢古今之諸書籍何によらず奉納仕置」という方針によって進められ

羽田野敬雄紹介の篤胤門人

年次	入門者数	社会階層		
		神主	地主・商人	藩主・舎弟
文政13年	1	1		
天保2年	2	2		
天保3年	5	2	2	1
天保4年	1			1
天保5年	5	4		1
天保6年	1	1		
天保9年	1	1		
天保13年	1		1	
弘化元年	1			1
文久2年	2	1	1	
文久3年	2	1	1	
文久4年	5	3	2	
元治2年	2		2	
慶応2年	10	8	2	
慶応3年	3		3	
慶応4年	12	3	9	
計	54	27	23	4

た。この結果、7年後の安政2年(1855)には、「文庫奉納之書籍当春迄ニ而一千部五千〇余巻」を数えるまでになった<sup>(36)</sup>。それから6年後の万延2年(1861)に至ると蔵書は「部数一千六百八十六部 巻数七千八百六十七巻」に増加した。

ところで、羽田野はこうした文庫に何を期待していたのであろうか。『萬歳書留控』の嘉永6年(1853)2月の項に、「奉願覚」と題した文書が載せられている。これは創立された文庫を永続させるための経済的な措置として「御米可被下趣」の話があり、そのために寺社役所へ差し出した願書文である。この中に次のような一節がある。

文庫造立之義は、和漢古今之諸書籍共奉納仕置、永代不朽ニ相伝仕、且は困窮ニ而書籍相求候事難相成者共ニも、広く披見為仕候而自然与勸善懲惡之筋をも相弁へ善道ニ相進み候様ニ仕度志願ニ御座候<sup>(37)</sup>

ここには羽田野らによる文庫の造立と維持が、単に私的な興味や願望に基づいて行われるのではないことが明らかである。生活が困窮し、書籍を求められない者でも、この文庫を利用して書物を読む機会が得られれば、自然、悪を弁え善道に赴くようになる事を願って設置されたものだという。読書を通して得られる「知」が日々の暮らしの質を実際的にも倫理的にも向上させるであろうことが期待されているのである。近世後期には民衆社会にも相当程度の識字力の高まりがみられ、文字文化は一部の上層社会の特権的文化ではなくなりつつあった。こうした機運を背景に、羽田野らの文庫設立の運動は、公益性・公共性を目指して展開したものと見えよう。「奉願覚」と題した文書は寺社役所へ差し出した願書文という性格上、半ば建前として書かれたともいえるが、見方を変えれば、それであるが故に却って文庫の意義を公的に宣言した文書であるとも考えられよう。

これより5年前、嘉永元年(1848)6月の文庫創立に際しても、藩の寺社役所に向けて伺が出された。その時の文書は、「今般当八幡社中ニ文庫造立仕神典は不及申御禁書之外は和漢古今之諸書籍共奉納仕置永代不朽ニ相伝仕度此段奉伺候<sup>(38)</sup>」というものであった。これによれば、創立当初における文庫の目的は和漢古今の書物の蒐集とその保存にあるとされているのであり、嘉永6年の願書に見られたような、文庫の公開的ないし公共的な位置付け及び民政上の意義を盛り込んだものではなかった。羽田八幡宮文庫の特質としての公共性は、文庫の運営を続けていく過程において次第に形づくられていったものとおもわれる。

安政2年(1855)2月、大国隆正が羽田文庫を訪れ、『馭戒問答』などを講義した<sup>(39)</sup>。隆正は同4年9月にも再訪、羽田野宅に19泊して『古事記』等を講釈し<sup>(40)</sup>、その滞在中に『学統弁論』を著した<sup>(41)</sup>。そのなかで隆正は、羽田文庫が伊勢神宮の内・外両宮の文庫や熱田文庫と同じように、「たれにともころざしあつき人のゆきてみるにさしつかへなし<sup>(42)</sup>」とのべて、羽田文庫の公開性に触れて

羽田文庫略年表「羽田八幡宮文庫 開設140年 記念展」

(豊橋市教育委員会・昭和63年10月)

年	月	内容
1848	嘉永元 3	羽田野敬雄、福谷世黄、佐野蓬宇らと文庫設立を話合う。
	" 5	文庫造立講をつくり基金180画を集める。
	" 9	文庫開設(9. 2柱立)、書籍勸進を行う。
1849	2 3	三条実萬「類聚国史」、[御註孝経]を寄付。
1852	5 2	吉田藩主松平信古 書籍37巻を寄付。
1853	6 2	松平信古、文庫永託料として毎年米10俵ずつ寄進する。
1854	7 8	羽田野敬雄 自己の書籍600部を寄付。
	" 11	大地震被災家庭に文庫から見舞い(餅、みそ)を配る。
1855	安政2 2	野之口隆正、文庫に滞在し「馭戒問答」を講義。
	" 8	文庫蔵書1千部5100余巻となる。「幡太文庫集書千部祝賀会」を催す。
1856	3 4	藩主松平信古 羽田文庫を見学。
	" 7	文庫の閲覧所「松蔭学舎」を開設。
1857	4 8	藤森弘庵、文庫を訪ね「孟子」を講義。
	" 9	野之口隆正再び来訪し「古事記」「百人一首」などを講義。来訪中に「学統弁論」を著す。
1858	5 1	水戸斉昭「破邪集」を寄付。
1860	万延元 12	羽田村の極貧家庭に「御文庫米」を配る。「ききんのころえ」を羽田文庫から出版。これを無料配布す。
1861	文久元 3	佐野蓬宇、書籍1000巻を寄付。
	" 8	文庫の蔵書7900余巻となる。再度書籍勸進を行なう。
1862	2 7	文庫の蔵書8123巻となる。
1867	慶応3 2	文庫の蔵書1万360余巻となる。
	" 10	大政奉還
1868	4 4	三河裁判所設置。総督平松時厚、羽田文庫を利用。
	明治元 9	羽田文庫で吉田領内孝子表彰。
	" 11	京都皇学所講官に三河から羽田野敬雄、草鹿砥宣隆、竹尾正胤が任命された。
1870	3 5	羽田野敬雄 「参河国養蚕由来記」を著す。
1873	6 2	「羽田文庫は会社文庫となり、羽田八幡宮はかわりなしになる」(萬歳書留控より)
1876	9 7	「羽田文庫蔵書目録」作成。蔵書総数10357巻
1882	15 6	羽田野敬雄死去(6. 1)85歳
1895	28 1	文庫世話役、佐野蓬宇死去(1. 13)87歳
1907	40	文庫閉鎖後、蔵書が売却される。
1911	44 9	市議会で図書館建設の件が議決された。
	" 11	羽田文庫散逸を借しむ人たちによって買い戻された9271巻を豊橋市が買取。
1912	45 4	豊橋市立図書館創立。
1913	大正2 1	羽田文庫旧蔵本を基礎に、市立図書館が開館、現在に至る。旧蔵本の一部は、西尾市立図書館岩瀬文庫にも継承されている。

いる。嘉永6年(1853)の願書文に盛り込まれた文庫の公共的な性格は、大国隆正が文庫に来訪した安政2年(1855)から4年ごろにはほぼ定着していたものといえるだろう。

また、羽田文庫では書籍の貸し出しが行われていたことも他の文庫にはあまり見られないことである<sup>(43)</sup>。羽田八幡宮には表に「羽田文庫用」と書かれた箱が現存しているが、これは貸し出し用の箱であり、文庫の幹事によって箱蓋の裏に記された貸し出し規定の第1条は次のようであった。

有志之輩書籍を借覧せんと思ハハ幹事ニ憑て証文を入れ一月を限り返納すべし

いつごろから貸し出しが行われ、どの程度利用されたかは明らかではないが、書籍の貸し出し制度は文庫の公開制を一層実質的なものにしたであろう<sup>(44)</sup>。

羽田文庫が単なる書物の書庫としてではなく、多くの人に開放され、利用に供し得る文庫へと発展し、地域における一種の文化センターとしての機能を発揮することを可能にしたのは羽田文庫付属の閲覧所の建設であった。『萬歳書留控』の安政3年7月の項には次のように記されている。「御文庫の未申のかたへ小き本よみ所を立て松の下蔭ナレハ松蔭学舎と名をおふせつ」<sup>(45)</sup>。この閲覧所の設置によって文庫は図書館の形態を備えたものへと整備され<sup>(46)</sup>、嘉永6年の願書文に盛られた地域社会における文庫としての目的を果たしうる条件が整えられていったのである。

ところで、大国隆正が安政二年と四年に羽田文庫を訪れて『馭戎問答』や『古事記』等を講義したことは既に触れた。これらの講義は羽田野の私宅において行われたものであるが、講義の実施にあたっては文庫の世話方が関与しており、羽田文庫の文化活動として行われたものと見てよいだろう。この他にも『萬歳書留控』によれば、安政二年二月廿九日には、羽田野と村方との打合招請のかたちで八人の「御領主役人」による「教諭講釈」が行われた<sup>(47)</sup>。一日のうちに四席の講釈があり「聴衆二百人斗」であった。安政四年八月廿三日には、江戸の儒者藤森恭助が文庫を訪問して羽田野宅に二泊し「孟子梁惠王章」を講釈した。聴衆は廿人斗であった<sup>(48)</sup>。

#### 4 結 語

以上、三河吉田の国学者羽田野敬雄の篤胤国学受容の経緯ならびに地域における羽田野の活動を見てきた。羽田野は神職としての家職を継承するという意識に促されて、自らの学問を篤胤学のなかに求めた。それは神職として神祇に奉仕するという実践的要請に依るものであった。こうした姿勢は羽田野の地域における活動を支えた。羽田野は領内を代表する神社の神職であるという社会的地位を生かしつつ、在地の町人や文化人、ひいては藩からの財政的援助を集約するなかで文庫を設立し、それを単なる好事家的な発想からする書庫としての文庫ではなく、地域における文化の中心としての機能を充実させようとした。それは書籍の閲覧所の設置や貸し出し制の実施、文庫における学者や藩役人による講釈の実施などの形で具体化されていった。

このように在地の文化人と連携し、富裕な町人層による財政面での援助を基盤として展開された羽田野の活動のなかに、地方に生きる知識人によって担われた文化運動の意義を見ることができよう。羽田野の事例は、幕末期における国学運動が、文化史的・教育史的側面からも考察されるべき豊かな事実を内包していることを示唆している。

#### 付 記

本稿は文部省科学研究費補助金(平成7・8年度基盤研究C)による研究〔研究課題名:幕末期における国学の受容と普及に関する教育史的研究〕の一部である。

#### 註

- (1) 岸野俊彦「三河国学者竹尾正綱・正寛・正胤覚書」(名古屋自由学園短期大学研究紀要11号)。
- (2) 羽田野敬雄『栄樹園拙譚集親族吉事之部』(豊橋市立中央図書館蔵)。
- (3) 『羽田野佐可喜翁小伝』(豊橋市教育編, 1925年)には、敬雄が篤胤に入門した文政10年7月21日に詠んだ歌として「神路山分しのはれは天つ日のひかりを掩ふ雲霧もなし」「神路山けしき小道にまとはすてたゝひとすちのみみちなりけり」の二首を掲げ、篤胤はこれを見て深く喜んだことを記している。しかし『栄樹園拙譚集抄出上之巻』の「親族吉事之部」によればこれらは鈴木重野に教えられるようになった時の感慨を歌ったものとして記載されている。
- (4) 『幕末三河国神主記録』(清文堂史料叢書, 第69巻, 1994年)解説, 田崎哲郎執筆。
- (5) 注(2)におなじ。

- (6) 『新居町史資料編 9』(柴田澄雄編, 新居町教育委員会, 昭和54年) 解説参照。
- (7) 注(2)におなじ。
- (8) 大平の伝記としては最も古いものである『藤垣内翁略年譜付門人録』(天保10年板行)には、この講義についての記載はない。
- (9) 『高林家史料 3』 図書館叢書 3, 浜松市立図書館編集発行, 1994年, 56-57頁。
- (10) 『高林家史料 1』 図書館叢書 1, 浜松市立図書館編集発行, 1992年, 5頁。
- (11) 『本居宣長全集第16巻』 426頁。
- (12) 『本居宣長全集第17巻』 122頁。
- (13) 『豊橋市史』 第2巻, 815-816頁。
- (14) 『本居全集 (旧版)』 63頁。
- (15) 注(2)におなじ。なお『誓詞帳一』(新修平田篤胤全集別巻30頁) 参照。三河における篤胤門人の最初はこの羽田野敬雄と鈴木重野であるが、それ以前に三河額田郡の舞木八幡宮神主竹尾正綱が江戸の平田篤胤のもとに頻繁に出入りしている。岸野俊彦はこのことが三河に平田派の国学が浸透する引き金の役割をはたしたと指摘している。竹尾の家は、正綱・正寛・正胤と三代にわたって平田家と深いつながりを持ち、維新変革期には反幕の政治運動に参加した。正胤は明治元年京都に設立された皇学所に羽田野敬雄、草鹿砥宣隆とともに講官として出仕した国学者であった(松浦光修「竹尾正胤の神職本義論稿」皇学館大学紀要31, 平成5年参照)。
- (16) 文政10, 7, 21,(渡辺金造『平田篤胤研究』 885頁)。
- (17) 同上書, 1002-1009頁。
- (18) 羽田野敬雄『栄樹園講集親族吉凶之部』(豊橋市立中央図書館蔵)。
- (19) 注(6)と同じ。
- (20) 『新修平田篤胤全集 8巻』 71頁。
- (21) 神田秀雄「近世後期における『救済』の場」(『江戸の思想』 1, 1995年)。
- (22) 『伊吹舎文集』(『新修平田篤胤全集15巻』 352頁, 宮負定雄の農業要集序文)。
- (23) 『新修平田篤胤全集15巻』 115頁。
- (24) 『新修平田篤胤全集 6巻』 437頁。
- (25) 『羽田野佐可喜翁小伝』 豊橋市教育会編, 1925年, 6頁。
- (26) 『豊橋市史』 第2巻, 820頁。
- (27) 鈴木源一郎『東三河の排仏毀釈』 豊橋地方史研究会発行, 1977年, 44頁。
- (28) 『幕末三河神主記録』 90頁, なお三河地域における平田門神主連のこうした動向については鈴木源一郎, 前掲書が詳細に述べている。
- (29) 鈴木, 前掲書, 62-67頁参照。
- (30) 『幕末三河国神主記録』 196頁。
- (31) 『羽田野佐可喜翁小伝』 29頁。
- (32) 田崎哲郎『地方知識人の形成』 名著出版, 1990年, 185-218頁。
- (33) 『愛知県教育史 第2巻』 514頁, 1972年。
- (34) 『幕末三河国神主記録』 211頁。
- (35) 築瀬一雄「羽田野敬雄雑記」(『本居宣長とその門流』 和泉書院, 1982年, 130頁)。
- (36) 『幕末三河国神主記録』 288頁。
- (37) 同上書, 258頁。
- (38) 同上書, 211頁。
- (39) 同上書, 283頁。羽田野は次のように書き留めている。「京都野之口正作隆正 来ル七日八日九日と三夜泊り五十音并取戎問答講釈有之 出席之人々御城内倉垣八郎殿加治保之進殿中山仙太郎殿其外三人(以下略)」。
- (40) 同上書, 327頁。羽田野は次のように書き留めている。「九月二日野之口匠作隆正文庫へ入来同十三日迄拙宅ニ逗留 古事記并百人一首 五十音等之講釈有之」。逗留中の世話は文庫の世話方が当たり、聴衆は「藩士中山仙太郎山崎良次夏目源次 同職司肥後守鈴木美濃守等日々来ル其外十四五人ツツ講釈聴衆有之」という状況であった。
- (41) 『日本思想大系50, 平田篤胤 伴信友 大国隆正』 岩波書店, 1963年, 484頁。
- (42) 同上。
- (43) 田崎前掲書, 202頁。
- (44) 田崎哲郎「在村知識人の成長」(『日本の近世10, 近代への胎動』 中央公論社, 1993年), なお同書の口絵には羽田文庫において書籍の貸し出しに使われたと見られる箱の写真が掲載されている。田崎は羽田文庫が貸し出し制を取ることができたのは、文庫が吉田の町の町人達を中心とする地方知識人層によって支えられ形成されてきたという事実によるのではないかとしている。
- (45) 『幕末三河国神主記録』 301頁。
- (46) 『豊橋市史』 第2巻, 874頁。
- (47) 『幕末三河国神主記録』 284頁。
- (48) 同上書, 327頁。

(平成9年4月14日受理)